

監事監査報告書

平成26年 5月15日

社会福祉法人 多摩同胞会
理事長 鈴木 恂子 殿

監事 1/2 藤 昌子 

監事 五十嵐 勝紀 

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の理事の業務執行及び社会福祉法人の財産の状況を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会、評議員会及びその他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な拠点区分において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表（資金収支計算書、事業活動計算書及び貸借対照表）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書の監査結果

- 一 事業報告書は、別添の法令及び定款に従い、社会福祉法人多摩同胞会の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事長及び理事の職務の執行に関する不整の行為又は別添の法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は、社会福祉法人多摩同胞会の資金収支及び純資産の状況及び財産の状態をすべての重要な点において不整の点がなく表示しているものと認めます。

以上